

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成24年9月12日まで縦覧に供する。

平成24年7月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成24年7月12日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人ほがらかタント

金丸 寛郎

高松市亀井町4番地12セントラルビル別館2階

3 定款に記載された目的

(変更前)

この法人は、結婚を支援する活動、介護事業の支援、社会教育の推進、まちづくりの推進、環境保全活動、情報化・経済活性化、雇用推進支援活動等を行い、社会に貢献することを目的とする。

(変更後)

この法人は、結婚を支援する活動、経済活性化を図る活動、雇用推進支援活動等を行い、社会に貢献することを目的とする。